

## 河川愛護活動が顕著な9団体を表彰します

### ～令和8年度優良河川愛護団体表彰式～

県内の河川では、地域住民やボランティア団体、学校関係者等の様々な団体の皆様が積極的に河川愛護活動を展開されています。

群馬県及び群馬県河川協会では、河川愛護思想の普及と地域住民による河川美化の推進を目的として、長年にわたり河川愛護活動等を実施している方々に対して、河川愛護月間の7月に毎年表彰を行っています。

今年も、以下のとおり表彰式を開催します。

1. 日 時 7月7日(火)午後2時から
2. 会 場 県庁昭和庁舎3階「正庁の間」
3. 受賞者 9団体  
月田のホタルを楽しむ会(前橋市粕川町)  
早川河川愛護会(伊勢崎市曲沢町)  
宗高町区(伊勢崎市宗高町)  
防災環境委員会(高崎市箕郷町)  
宿正会(安中市宿)  
箱島ほたる保護の会(吾妻郡東吾妻町)  
大根第一栄クラブ(太田市新田)  
桐生南部河川愛護会(桐生市境野町)  
邑楽町河川愛護クリーン運動の会(邑楽郡邑楽町)
4. 出席予定者 知事、群馬県河川協会長(桐生市長)、県議会議長等
5. 主催者 群馬県及び群馬県河川協会

～河川愛護月間とは～

昭和49年から毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動の活性化を図っています。

～川の日とは～

平成8年から、毎年7月7日を「川の日」と定めています。